

都道府県名	市区町村名	自治体コード	N o	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP,広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省市の通知の発出状況に定義されている対象分野)
広島県	呉市	34202	1	令和5年度呉市価格高騰重点支援給付事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 29556世帯×70千円 のうちR6計画分 事務費300千円 事務費の内容 [役務費(郵送料等)として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯 (29556世帯)	－	R5.12	R6.6	48,880	対象世帯に対して令和5年12月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない
広島県	呉市	34202	2	令和6年度呉市価格高騰重点支援給付事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 3162世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 2967世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 1129世帯×100千円、子ども加算 3043人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 63716人 (1485860千円) のうちR6計画分 事務費 131000千円 事務費の内容 [備用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(7258世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(63716人)	－	R6.2	R7.3	1,944,810	対象世帯に対して令和6年7月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない
広島県	呉市	34202	6	令和6年度呉市価格高騰重点支援給付事業(事務費)	①物価高が続く中で低所得者世帯への支援を行うことで、低所得者の方々の生活を維持する。 ②低所得者世帯への給付にかかると事務費 ③事務費 12,003千円 事務費の内容 [備用費(事務用品等) 役務費(郵便料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費として支出] ④低所得者世帯等の給付対象世帯数(7123世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(61680人)	－	R6.2	R7.3	12,003	対象世帯に対して令和6年7月までに支給を開始する	ホームページ、広報紙	対象分野に関連しない
広島県	呉市	34202	7	令和6年度呉市価格高騰重点支援給付事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 32200世帯×30千円、子ども加算 2400人×20千円 のうちR6計画分 事務費 48348千円 事務費の内容 [備用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(32200世帯)	－	R7.2	R7.4以降	1,062,348	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない
広島県	呉市	34202	11	公立・私立保育所等給食食材費高騰対策事業	①物価高騰の影響を受けている子育て世代に対し、更なる経済的負担を求めることなく、栄養価の高い良質な給食を提供するために必要となる給食価格と現在、実施している給食価格との差額部分について、呉市が負担するもの。 ②(1)私立保育所等に対する食材購入費の増額相当分の助成(74施設) (2)公立保育所の食材購入費の増額に係る費用(11施設) ③(1)3～5歳：1,000円×2,300人×12月＝27,600,000円 0～2歳：500円×1,050人×12月＝6,300,000円 (2)3～5歳：1,000円×300人×12月＝3,600,000円 0～2歳：500円×150人×12月＝900,000円 ④児童の保護者(教職員分(公務員分)を除く)	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R7.3	R7.4以降	38,400	物価高騰に伴う保護者の負担：0%	市のホームページにおいて周知	保育所・幼稚園・認定こども園等
広島県	呉市	34202	12	学校給食食材費高騰対策事業	①令和7年度においても食材費の高騰が見込まれる中、保護者に給食費の増額負担を求めることなく、給食内容を維持することを目的として、食材費高騰分を反映した1食あたりの給食費と現在保護者が負担している給食費との差額分について助成する。 ②給食費相当額の一部 ③助成額＝1食あたり給食費×食材費上昇率※×食数×提供日数 (1)小学校分：250円×132%×330円/食 (330円-250円＝80円)×8,225人×(195日～198日) ＝128,323千円 (2)中学校分：300円×132%×396円/食 (396円-300円＝96円)×4,721人×(190日～198日) ＝86,340千円 ※食材費上昇率(132%)＝H30年を基準(100)とした場合の上昇率 (1)+(2)＝214,663千円 ④児童の保護者(教職員分(公務員分)を除く)	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R7.3	R7.4以降	214,663	物価高騰に伴う保護者の負担：0%	市のホームページにおいて周知	給食

都道府県名	市区町村名	自治体コード	N o	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP,広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野)
広島県	呉市	34202	13	省エネ家電購入促進事業	①物価高騰により影響を受けている家庭の光熱費に対する負担を軽減するとともに、停滞する市内の経済の活性化を図るため、エネルギー消費性能の優れた家電製品への買い換えに対して補助金を交付 ②省エネ家電製品への買い換えに対する補助金 ③補助金受付業務(委託料) 7,600千円 (指名競争入札を行い入札決定事業者へ申請・審査事務を委託し、実施) 購入者への補助金(負担金、補助及び交付金) 50,000千円 (対象額の20%(上限30千円)×1,800件相当分を想定。ただし、過去の実績から上限額の30千円を申請する者が多くないため、過去の実績値から推計した金額50,000千円を記載しています。) ④市内の店舗で対象家電(エアコン、冷蔵庫)を購入した市民	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	R7.3	R7.4以降	57,600	申請者への補助率:100%(全件補助)	市のホームページにおいて周知	省エネ家電買い替え等
広島県	呉市	34202	14	医療機関・社会福祉施設等物価高騰対策事業	①物価高騰の影響を受けている医療機関や、介護及び障害福祉サービス事業を運営する法人等に対して、光熱費に対する支援を行い価格高騰の負担を軽減する。 ②光熱費価格高騰分に係る給付金 ③(1)医療機関関係等(459件) 79,520千円 ・医療機関 1,200円×病床数×12月 ※①診療所、②歯科医院、③調剤薬局については 各施設に定額給付 (①:有床240千円・無床60千円、②:60千円、③:30千円) (2)社会福祉施設等(569件) 102,340千円 ・社会福祉施設等 単価×定員数×12月(万円単位切り上げ) ※施設系1,200円、グループホーム・短期入所800円、通所系400円 ※定員数の定めのない訪問系・相談の事業者は、一律3万円を給付 (3)事務費 3,940千円(委託料、郵便料) ④医療機関等を運営する事業者	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、 公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R7.3	R7.4以降	185,800	給付金を受領した医療機関、介護・障害福祉サービス事業所等の事業継続率:100%	市のホームページにおいて周知	介護サービス事業所・施設等
広島県	呉市	34202	15	社会福祉施設等物価高騰対策支援事業(児童施設)	①物価が高騰する中において、影響を受けている児童施設の運営事業者に対して、安定した運営体制を保つため、光熱費の価格高騰分を支援 ②光熱費価格高騰分に係る給付金 ③民設放課後児童会:4事業者120千円(一律30千円)、私立保育所等(私立保育所、認定こども園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所、認可外保育施設、新制度幼稚園74施設):400円×12月×4,906人÷23,600千円、 母子生活支援施設:単価1,200円×定員10世帯×12月÷150千円(1万円未満切り上げ)※1施設(定員10世帯) ④児童施設を運営する事業者	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、 公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R7.3	R7.4以降	23,870	補助した民設放課後児童会等の事業継続率:100%	市のホームページにおいて周知	保育所・幼稚園・認定こども園等
広島県	呉市	34202	16	市内中小企業脱炭素化促進事業	①物価高騰による影響を受けており、市内中小企業の脱炭素経営に係る計画策定及び設備投資に係る支援を行う。 ②脱炭素経営に係る補助金等 ③○脱炭素経営に係る補助金 ・計画策定補助(補助率2/3) 1,800千円×18社 →32,400千円 ・設備導入補助(補助率2/3) 5,000千円×15社 →75,000千円 ○委託料 ・脱炭素経営に係る計画策定補助支援業務 5,000千円 ④脱炭素経営に取り組む市内の中小企業等	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R7.3	R7.4以降	112,400	補助した事業者等の事業継続率:100%	市のホームページ、広報紙において周知	対象分野に関連しない
広島県	呉市	34202	17	地域経済循環創出事業	①物価高騰の影響を受けている、市内の店舗で、市民や観光客などにより多くの方に、消費を促し呉市域内での経済循環を創出するため、商店街等が取り組む、新規顧客開拓や集客力向上に向けた調査・研究、同調査等に基づいた実証イベントへの支援を行う。 ②実証実験イベントへの補助 ③5,000千円(1,000千円×5件)(補助金) ④商店街等組織(商店街・飲食組合・スタンダー組合等)	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	R7.3	R7.4以降	5,000	補助した事業者等の事業継続率:100%	市のホームページにおいて周知	対象分野に関連しない

都道府県名	市区町村名	自治体コード	N o	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP,広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省市の通知の発出状況に定義されている対象分野)
広島県	呉市	34202	18	宿泊助成・利用促進・マイクレマルシェ	①エネルギー価格や食料品価格等の物価高騰により、旅行宿泊者及び観光消費額の減少が想定されるため、マイクレ会員を増加させ呉市内の宿泊施設や観光関連事業者(飲食業・土産物等)での利用促進を図ることを目的に、呉市観光・地域振興アプリ「マイクレ」を活用した【宿泊助成】、【利用促進】、【マイクレマルシェ】の事業を行う。 ②呉市観光・地域振興アプリ「マイクレ」を活用した【宿泊助成】、【利用促進】、【マイクレマルシェ】 ③(1) マイクレポイント付与による観光客誘致及び市内飲食業者、土産物店等の利用促進 ・市内宿泊者に対するクーポン付与【宿泊助成】 5,000ポイント×12,000人(市外登録者+新規登録者見込数) =60,000千円…① ・市内飲食業者、土産物店等の利用促進【利用促進】 3,000ポイント×15,000人(登録会員+新規登録者見込数) =45,000千円…② ・ポイント付与に係る手数料【利用促進】 5,000ポイント×12,000人×0.02×1.1=1,320千円…③ 3,000ポイント×15,000人×0.02×1.1= 990千円…④ ・広報に係る消耗品(のぼり旗、チラシ)等作成費用【利用促進】 690千円…⑤ ①+②+③+④+⑤=108,000千円 (2) マイクレマルシェ開催費用【マイクレマルシェ】	⑥地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	R7.3	R7.4以降	113,500	マイクレ現会員を7,500人から15,000人に会員を増加。	呉市公式観光サイト「くれとりっぷ」及び市のホームページにおいて周知	対象分野に関連しない
広島県	呉市	34202	19	旅客船事業者燃料価格高騰対策事業	①エネルギー価格高騰の影響を受けた旅客船事業者への支援策として、定期航路の運行に当たり、港湾施設を使用する者に対し、施設使用料の2割相当額を助成し、事業者を支援する。 ②事業者による港湾施設使用料の一部補助(呉中央フェリー岸壁、浮桟橋、旅客乗降用固定施設 使用料) ③呉中央フェリー岸壁、浮桟橋、旅客乗降用固定施設 使用料 50,000千円×2割=10,000千円 ④呉市港湾施設を利用する旅客船事業者(4者)	⑥地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	R7.3	R7.4以降	10,000	補助した事業者等の事業継続率:100%	市のホームページにおいて周知	運輸交通・物流・観光事業者
広島県	呉市	34202	20	施設園芸用燃油等価格高騰対策事業	①エネルギー等の物価高騰の影響により、農家経営を圧迫している状況において、経営費に占める燃料費の割合が極めて高い施設園芸農家を支援するため、燃料費等の一部を補助する。 ②令和6年10月1日～令和7年6月30日における燃油購入の価格高騰分の1/2の給付金 ③①重油:全国平均単価112.4円-基準単価81.6円×R5購入実績 325,000L×1/2=5,005千円 ②灯油:全国平均単価119.1円-基準単価86.5円×R5購入実績 18,000L×1/2=293千円 ③電気:R5利用実績4,700千円-R4利用実績3,430千円×1/2 =635千円 ①+②+③=6,000千円 ④施設園芸農家	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R7.3	R7.4以降	6,000	補助した事業者の事業継続率:100%	市のホームページにおいて周知	施設園芸・茶事業者
広島県	呉市	34202	21	漁業用燃油価格高騰対策事業	①燃油価格の急激な高騰により、漁業者の経営が圧迫されているため、燃油価格高騰分の一部を補助し、経営の継続・維持を図る。 ②令和7年1月～令和7年12月における漁業用燃油価格高騰分の補助。 燃油購入費の価格高騰分の約1/2の支援 ③総事業費 35,800千円 【交付金】 10円/L(補助単価(価格高騰分の約1/2)) × 3,400,000L(燃油使用量) = 34,000千円 【委託料】 呉漁業協同組合連絡協議会 50千円/1漁協(固定費)×14漁協+1千円/回(事務費)×594人(正組合員数)×1回(申請回数)+6.8千円/日(協議会臨時職員)×13日/月×4ヶ月=1,648千円×1.1=1,800千円 ④漁業者	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R7.3	R7.4以降	35,800	補助した事業者の事業継続率:100%	市のホームページにおいて周知 関係団体(漁協)への通知	農林水産・食品分野
広島県	呉市	34202	22	交通事業者エネルギー価格等高騰対策事業	①エネルギー価格や車両管理費等の高騰によって、運行費用が大幅に増加していることから、交通事業者はさらなる経営困難に直面している。市民の生活を支える交通手段を提供している交通事業者の事業継続を支援するために、補助金を交付する。 ②バス・乗合タクシー、タクシー、フェリー、その他船舶1台(隻)当たりの支援金 ③(1) バス・乗合タクシー 200台×150千円=30,000千円 (2) タクシー 468台×50千円=23,400千円 (3) フェリー 2隻×500千円=1,000千円 (4) その他船舶 3隻×150千円=450千円 (1)+(2)+(3)+(4)=54,850千円 ④交通事業者	⑥地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	R7.3	R7.4以降	54,850	広島電鉄及び生活バスの路線や生活航路の維持 路線数:27、航路:3	市のホームページにおいて周知	運輸交通・物流・観光事業者